

## 重点行政分野の抜本的見直し(主なもの)

## くらしづくり分野関係

## ① 幼保一元化・子ども

- ・認定こども園制度の一本化に向けた制度改革 ……(20年度中に結論)
- ・保育所入所要件「保育に欠ける」を見直し等 ……(20年中に結論)
- ・放課後児童対策事業の改善 ……(21年度から実施)

## ② 教育

- ・教職員人事権の中核市への移譲、人事権者と給与負担者の一致の方向で検討 ……(20年度中に結論)

## ③ 医療

- ・基準病床数の算定方法の見直し・国の同意の廃止 (23年度までに結論)
- ・国民健康保険の運営に関し、都道府県単位による広域化等を推進 ……(21年度中に結論)

## ④ 生活保護

- ・国と地方の協議の場を設け、制度全般について総合的な検討に着手 ……(20年度中を目途に制度改正の方向性)

## ⑤ 福祉・公営住宅

- ・福祉施設の施設設備基準及び公営住宅の整備基準について、国は標準を示し、条例による決定を可能に

## ⑥ 保健所

- ・所長の資格要件の緩和 ……(20年度中に結論)

## ⑦ 労働

- ・離職者訓練事業の民間委託訓練に関し、雇用・能力開発機構と都道府県の役割分担を明確にした上で都道府県への移譲を検討 ……(20年中に結論)

## まちづくり分野関係

## ① 土地利用(都市計画、農地等)

- ・都市計画に係る国・都道府県の関与の廃止・縮小等…(21年度を目途に抜本見直し)
- ・平成20年度の農地制度の改革にあたって、農地の総量を確保する新たな仕組みを構築したうえで、農地転用に係る国の許可権限の移譲、協議の廃止
- ・地球温暖化や森林の荒廃に対処しつつ、保安林の指定・解除に係る国の権限の移譲、協議の廃止

## ② 道路

- ・一般国道の直轄区間の要件を見直し、主に地域内交通を分担する道路(同一都府県内に起終点がある区間等)を都道府県に移管

## ③ 河川

- ・都道府県内完結一級河川を原則として都道府県に移管

## ④ 防災

- ・地域防災計画の作成・修正に係る国との協議の廃止

## ⑤ 交通・観光

- ・港湾計画・公有水面埋立に係る国の関与の縮小 ……(20年度中に結論)
- ・外客来訪促進計画に係る国との協議・同意の廃止

## ⑥ 商工業

- ・国の中小・ベンチャー企業育成施策は、全国的視点に立った事業に限定
- ・商工団体の一元化を含め地域の商工団体のあり方 ……(20年度中に結論)

## ⑦ 農業

- ・農業委員会の選挙区等、組織運営の弾力化

## ⑧ 環境

- ・循環型社会形成推進交付金における協議会設置の義務付けの廃止

(注)・勧告事項は速やかに実施。時期を書いていない事項は、遅くとも地方分権改革推進計画で実施時期を明確化して実施。

・委員会は、平成20年度中に各府省の検討結果又は検討状況と結論の方向性の報告を求め、必要に応じ追加の勧告等を行う。